

# コンプライアンス

## 1 基本的な方針

📖 →P72 コーポレートガバナンス基本方針

📖 →P77 日本製紙グループ行動憲章

📖 →P78 日本製紙(株)行動規範

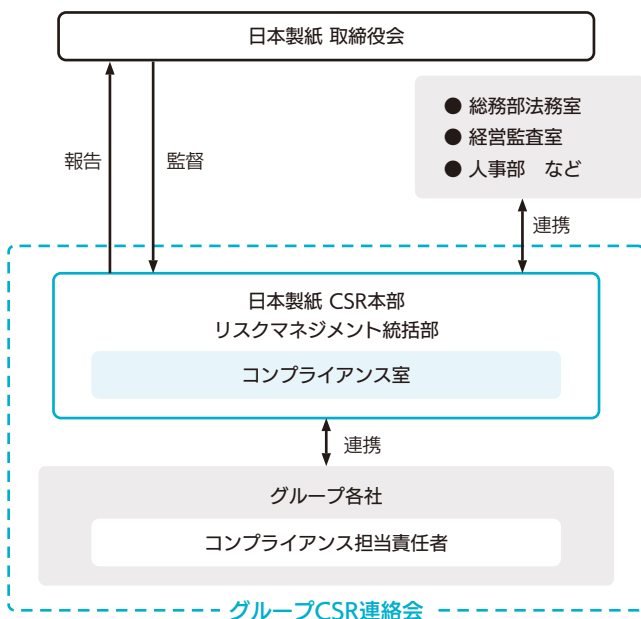
🖥️ →WEB 日本製紙 個人情報保護に関する基本方針  
<https://www.nipponpapergroup.com/terms/#ancPolicy>

📖 →P79 日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針

📖 →P79 日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

📖 →P76 内部統制システムの構築に関する基本方針

## 2 推進体制



- 日本製紙CSR本部内のコンプライアンス室が「グループCSR連絡会」の中で、グループ各社のコンプライアンス担当責任者とコンプライアンスに関する連携の充実を図っています。
- CSR本部は、コンプライアンスに関する活動について取締役会に報告しており、2022年度は、内部通報制度の運用状況、公益通報者保護法改正への対応などについて取締役会に報告しました。
- 内部通報制度の運用状況については、取締役会のほか四半期ごとに監査役および経営執行会議にも報告しています。

## 3 個人情報の保護

- 当社は「日本製紙 個人情報保護に関する基本方針」を制定して、個人情報管理を実施しています。
- 当社は、個人情報保護法の趣旨に基づき、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。
- 個人情報台帳は、年1回、総点検することにより、適切な管理を継続して行っています。

## 4 情報システムセキュリティ

- 当社は「情報システムセキュリティ対策規則」を制定して、情報システムセキュリティ対策を実施しています。
- 当社は、管理本部長を情報システムセキュリティ統括責任者(情報システムセキュリティの担当役員)とする情報システムセキュリティ体制を構築しており、毎年、セキュリティインシデントなどについてリスクマネジメント委員会を通じて取締役会へ報告しています。
- サイバー攻撃やウイルス感染などインシデント発生時の被害拡大や再発を防止するため、対応の体制や手順を整備し、グループ従業員に対する教育 →P11 を行っています。

## 5 腐敗防止

- 当社グループは、企業グループ理念を実現するために、社員が重視する価値のひとつに「Fairness」を掲げています。
- 「日本製紙グループ行動憲章」では、「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定めています。
- 当社は、「日本製紙(株)行動規範」において、「公正・透明・自由な企業活動」を具体的に定めています。グループ各社でも、行動規範などをそれぞれ定めています。
- 当社グループでは、各種研修において、事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との不適切な関係や、営業または購買活動における顧客や取引先等との不適切な利益の授受を行わないなど、腐敗防止(贈収賄防止・競争法遵守)に関する内容を、当社グループ従業員に対して教育するとともに、疑いのある事例が発生すれば是正の取り組みを行っています。
- 2022年度における腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。
- 当社は、「パートナーシップ構築宣言」で、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組むことを宣言しています。

## 6 知的財産権の保護

当社グループは、知的財産を尊重して、関連法令の順守を徹底しています。

## コンプライアンス

### 7 通報制度(救済措置)

#### ①内部通報制度の仕組み

- 当社は、人権(ハラスメント・労働条件等)や腐敗(贈収賄・競争法違反等)、環境などに関する法令や企業倫理に違反する行為について、日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる「日本製紙グループヘルプライン」を設置しています。
- コンプライアンス室が通報を受け付け、法令や企業倫理に違反する懸念があるものについては事実調査を行います。事案の重要性に鑑み、社内処分や注意・指導、e-ラーニング等による従業員への意識啓発などの是正措置・再発防止策を、通報者へ配慮しながら実施しています。

- 相談・通報は、電話、Eメール、手紙など複数の経路で受け付けています。
- 通報者のプライバシー保護には最大限の配慮を行っています。
- 内部通報制度は匿名による利用も可能ですが、匿名であると通報内容に関する調査に限界があるため、できるだけ実名で相談することを推奨しています。
- 2022年6月の公益通報者保護法改正に合わせ、利用対象者に退職後1年以内の従業員を加えるとともに、通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止・個人情報の保護などを社内規則に定めています。
- コンプライアンスカードを全グループ従業員と請負業者等に配布するなど、対象者に相談窓口を定期的に周知しています。

### 8 従業員への教育

#### コンプライアンスに関する教育の実績(2022年度)

当社グループでは、計画的・継続的に従業員のコンプライアンス意識を啓発する活動を行っています。

分類	テーマ・タイトル	受講対象者	受講人数	開催回数(頻度)
コンプライアンス	コンプライアンス全般	グループ新入社員	89人	1回(年1回)
		日本製紙新任管理職	75人	1回(年1回)
		グループ新任役員・日本製紙新任工場長	24人	1回(年1回)
		日本製紙役員・工場長	39人	1回(年1回)
	ハラスメント関係	グループ管理監督者中心	1,620人	1回
	ヘルプライン利用方法	グループ従業員	約8,500人	1回
法務 <sup>※1</sup>	インサイダー取引防止	グループ従業員	6,294人 <sup>※2</sup>	1回
	個人情報保護	グループ従業員	5,396人 <sup>※2</sup>	1回
知的財産権	特許の基礎知識等	グループ従業員	計377人	計7回
情報セキュリティ	情報漏えい事故の防止等	グループ従業員	6,059人 <sup>※2</sup>	1回(年1回)

※1 インサイダー取引防止、反社会的勢力の排除、個人情報保護、契約書の作成と保管、反贈賄/競争法遵守、法務リスクへの感度を上げようの6つのテーマの講座を半年ごとに1講座ずつ順番に開催

※2 協力会社等を含む

#### ②内部通報制度の運用状況と対応

- 2022年度は61件(2021年度:43件、2020年度:39件)の相談・通報があり、内訳は、ハラスメントに関するものが約5割、労働関係の規則やその運用に関する疑義が約1割、業務上の指示や対応に関する疑義が約1割でした。
- 件数の多いハラスメントについては、防止を強化するため、2021年度下期から継続して2022年度も、管理監督者向けのハラスメント研修を実施しています。

#### ③利用対象以外からの意見の受け付け

「日本製紙グループヘルプライン」の利用対象以外の第三者(顧客・取引先など)からの意見等は、日本製紙グループウェブサイト「お問い合わせ」[→WEB](#)を通じて受け付け、当社コンプライアンス室をはじめ関係部門で適切に対応しています。

#### 内部通報対応体制

